

ネイチャー・ ステートメント (Nature Statement)

2022年11月



マニライフ・インベストメント・マネジメント¹は、お客さまの目標達成と耐性のあるポートフォリオ構築をサポートするため、事業活動および投資活動を通じて自然（Nature）と生物多様性にプラスの影響を与えることに努めています。

私たちは、自然が将来の事業活動、経済、社会の成功にいかに関与するかを理解し、投資全般にわたって自然関連のリスクと機会を積極的に評価および管理することを目指しています。本ステートメントでは自然と生物多様性の価値と、投資プロセスとスチュワードシップにおける私たちの自然への取り組みについて概説します。

主な用語の定義

生物多様性：地球上の生物の多様性。一般的には遺伝子、種、生態系レベルの多様性を表します。生物多様性は健全な自然資本（資産）に見られる特徴で、鳥、昆虫をはじめとする動物による作物への授粉といった、生態系サービスの流れを生み出す自然の能力を支えています。

生態系サービス：大気や水の浄化機能など、自然資本からの恩恵で、自然から人類へのギフトとも言えます。

自然資本：再生可能および再生不能な資源資本が組み合わさり、人類に恩恵をもたらす森林・土壌・水・大気などを指します。

自然喪失：自然資本、生態系サービス、または生物多様性の減少を指します。

人工資本：人類の自然資本を活用した生産活動によって創出され、財やサービスの流れを生み出すことができる物理的資本で構成されます。

自然に依存するグローバル経済に投資

自然とは、ごく簡単に言うと自然界のことです。それは非生物的な領域（土地、土壌、水、大気）と生物学的な領域（生態系、種、遺伝子）からなり、生物多様性と呼ばれます。自然はそれ自体極めて重要な価値を持ち、地球上のすべての生物は程度の差こそあれ、自然がもたらす恩恵に依存しています。自然と生物多様性は社会とグローバル経済が機能するために不可欠です。世界のGDPの半分以上を超える約44兆ドル²の経済価値は、自然とそのサービスに依存して創出されています。

しかし、自然資本の利用と管理の方法は、今のままでは持続可能ではありません。生物多様性の経済学についてのグローバル・レビューとして大きな反響を呼んだダスグプタ・レビューが示すように、経済と技術の発展は自然破壊という犠牲の上に成り立っています³。同レビューによると、1人当たりの人工資本が1992年から2014年までに倍増した一方、1人当たりの自然資本ストックは40%近く減少しています。自然資本を消費する速度と自然の再生能力とのギャップは開き続けています。Global Footprint Network（GFN）の推定では、人間の生物圏に対する需要の再生速度に対する比率は1960年代後半の1から2020年には1.6に上昇しています⁴。

投資判断における自然の考慮

企業と自然との関わり方には2通りあります。1つは自然資本の利用に依存するビジネス・モデルを通じた関わりであり、もう一つは企業の事業運営が自然界に与える影響を通じた関わりです。例えば、食品・飲料メーカーは自社商品を生産するための農業投入物の安定的な供給を維持するために水、土壌の質、授粉媒介者といった自然資本に依存しています。一方、企業は土地利用、温室効果ガスの排出、調達活動、サプライヤーの農法を通じて生物多様性と自然に影響を与える場合があります。

企業は、自社の事業にとっての自然の重要性を考慮すべきであり、そのために事業運営が自然に与えるマイナスの影響を軽減することについて検討し、可能であれば自然の再生に積極的に貢献しなければなりません。

¹ マニライフ・インベストメント・マネジメントは、マニライフ・ファイナンシャル・コーポレーションのグローバル・ウェルス・アンド・アセット・マネジメント（GWAM）部門のグローバル・ブランドであり、退職年金プラン、個人投資家向け、機関投資家向け（伝統資産およびプライベート・アセット）の各ビジネス部門で個人投資家と機関投資家のお客さまに資産運用サービスを提供しています。本ステートメントはマニライフ・インベストメント・マネジメントの機関投資家向け資産運用ビジネスに適用されます。

² <https://www.weforum.org/press/2020/01/half-of-world-s-gdp-moderately-or-highly-dependent-on-nature-says-new-report/>

³ https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/957629/Dasgupta_Review_-_Headline_Messages.pdf

⁴ <https://www.footprintnetwork.org/our-work/ecological-footprint/>

自然関連のリスクが物理的にも財務的にも顕在化し始める中、自社の事業活動が自然資源と環境に与える影響を効果的に管理する企業は、長期にわたって投資家に優れたリスク・リターン特性を提供できると考えます。対照的に、自然との関係に対する責任を果たさない企業は、望ましくない結果に直面する恐れがあります。例えば、原材料不足による減収、異常気象によるサプライチェーンの深刻な混乱、持続可能な商品や企業文化への消費者志向の変化に伴う売上の減少や市場シェアの縮小などです。

これまで、企業が自然資本の消費について非難されることはほとんどありませんでした。自然が提供する資源は無料で自由に使用でき、それが過剰消費による世界の自然資本ストックの劣化を招いています。社会は自然資本の乱開発による影響に気づき、持続不可能な消費の抑制に動き始めていることから、企業はさまざまな財務上のリスクに直面する恐れがあります。

自然関連リスクの概要⁵および企業への影響

リスクの種類	リスクの顕在化	企業への影響
物理的リスク 以下に起因する生態系サービスのリスク - 汚染 - 侵入種 - 気候変動 - 自然資源の乱開発 - 土地および海の利用変化	以下の悪化を招く - 大気の水質 - 水の安全性と水質 - 土地の生産性 - 土壌の健全性 - 授粉媒介者の健全性 - 生息域の保全	- 食品や原材料の生産減少 - サプライチェーンの混乱 - 原材料価格の不安定化 - 土地の価値下落と座礁資産 - 資本破壊 - 収益の喪失
移行リスク 自然喪失への社会の対応に起因するリスク	- 新たな政策・規制 - 技術の陳腐化 - 事業運営の適合性 - 自然にプラスとなる製品やビジネス・モデルが消費者や投資家に好まれるようになること	- 新たな購入要件 - 投資活動の制約 - 報告義務の増加 - 新技術・新製品への投資 - オペレーション・コストの上昇や収益の喪失 - 座礁資産 - 資本配分の変化
責任および風評リスク	- 訴訟 - 支払いと罰金 - 保険費用 - 風評被害	- 消費者や投資家への印象の悪化 - 市場シェア／収益の低下 - 格付けの引き下げや株価の下落 - 操業または開発のためのライセンスの喪失

⁵ <https://www.cisl.cam.ac.uk/resources/sustainable-finance-publications/handbook-nature-related-financial-risks>

投資プロセスにおける自然への取り組み

マニライフ・インベストメント・マネジメントの投資は、様々な重要課題において自然と関わっています。例えば、水の安全保障、水質、森林破壊、土地利用の変化、大気や水の汚染、農産物生産、サーキュラーエコノミー（循環経済）といった課題です。

自然界に対する科学的な理解、政策、データの進化に伴って、自然に関連した検討課題を投資プロセスに組み入れる取り組みも進化しています。私たちは、投資判断において自然資本とその管理を考慮することを目指しています。そのために、この分野で利用可能なデータとそ

の裏付けとなる科学が常に向上および進化していることを踏まえて、最新のデータ・ソースを利用し、業界活動から学んでいます。資産を直接運営管理する場合は、自然資本の管理に健全な手法を採用することに努め、証券の発行体などにも、適宜そうした手法の採用を奨励しています。

自然や生物多様性への取り組みは、投資対象の資産クラス、資産に対する影響力の程度、問題の重大性に合わせて、地域、セクター、生態系といった他の要因も考慮しながら調整します。

資産種類	戦略	取り組み	例
不動産、森林、農地	森林、農地、不動産資産の運用と管理運営を行うにあたり、責任を持って日々の意思決定を行う。	- 持続可能な土地の運営管理 - 生息域の保全と保護	森林破壊ゼロのポリシーの下、最近森林破壊された土地の購入を避けるなど、直接的にも間接的にも森林破壊に関与しません。 不動産投資では、事業を展開する地域の緑地の保全と生物多様性に富んだ生息域の復元をサポートすることを目指しています。害虫の化学的防除の制限、在来植物種や都市菜園による屋上環境の緑化、養蜂の維持、鳥類の環境保護など、生物多様性の喪失を緩和する多様な戦略を実行します。
インフラストラクチャー、プライベート・エクイティ&プライベート・クレジット	一般的に少数株主であり、取締役会のメンバーであることは稀であるため、当初のデューデリジェンスで自然への影響を考慮する。	環境・社会・ガバナンス（ESG）のデューデリジェンス・ツールに生物多様性のデータを組み入れる。	投資に重要と判断した場合は、生物多様性に関する質問をデューデリジェンス・プロセスに追加します。インフラストラクチャー・プロジェクトに投資する前に当該資産が絶滅危惧種に与える影響を評価します。例えば、あるインフラストラクチャー投資では絶滅危惧種保護計画を策定しました。
上場株式、債券	自然に関連したリスクと機会の管理に向けて、資産配分や資産選択、投資分析やリサーチ、スチュワードシップ活動など様々な行動を取ることがある。	- 生物多様性のデータを組み入れた独自のESGモデル - 生物多様性データ・セットおよびツール	投資チームはポートフォリオが自然に及ぼす影響を評価するために様々なツール、枠組み、モデルを利用します。 独自のESG業界ハンドブックと重大性マップは気候変動、自然資源の乱用、汚染といった自然関連の問題を含むセクター別のESGの重要課題を網羅しています。 独自のサステナビリティ・インパクトおよびサステナビリティ・ベスト・プラクティス・モデルはセクター別のサステナビリティ評価基準で分析することにより、セクター毎にベスト・プラクティスを実践する企業を特定します。これらのモデルは企業がさらされる可能性のある自然関連のリスクと機会の特定に役立てられます。 運用チームと協力してポートフォリオの重要課題をモニタリングするカスタム・ツールを構築しています。モニタリングの対象は、土地や生態系の混乱などの自然リスクや、生物多様性に関して脆弱な地域や水不足の地域で操業する企業などです。こうしたプロセスを通して、これらの分野での成果が思わしくない企業に照準を合わせたエンゲージメントの機会が特定されます。 債券運用チームが使用するソブリンESGリスク・モデルは、水の管理、汚染レベル、鉱物や森林の減少速度など、ソブリン債発行体の自然関連リスクを把握します。

資産運用における自然への取り組み

自然に対する配慮は、投資判断を行う時に限らず、スチュワードシップ責任を果たす際や、実物資産を直接運営管理する際にも行います。投資プロセスと同様、資産クラスや資産に対する影響力の程度に応じて取組方法は異なります。

実物資産を運営管理する場合、自然や生物多様性に関するガイドラインを遵守します。私たちが運営管理する森林・農地では、サステナビリティ認証に関する第三者機関が推奨する地域独自のベスト・プラクティスに沿った運営管理を積極的に行うことで、生物多様性を促進し、絶滅危惧種を保護します。これは、マニュライフ・インベストメント・マネジメントの運営管理チーム、専門チーム、また第三者機関とのリサーチ・パートナーシップを通じて、モニタリングされています。私たちは、現地の土地信託、国内外の非営利団体や生物多様性イニシアティブ（Nature Conservancy、NatureServeなど）と協働することにより、自然に対するプラスの影響力を強化しています。一例として、運営管理スタッフや経営陣が世界初の農地のサステナビリティ認証に関する第三者機関である Leading Harvestの創設に貢献し、また、マニュライフ・インベストメント・マネジメントの米国農地の運営管理においては、Leading Harvestの監査の一環として生物多様性を促進するベスト・プラクティスの事例を収集しています⁶。

不動産では、グループ独自の Sustainable Building Standardsにおいて、エネルギー、水、廃棄物、温室効果ガス管理などESGの重要な取り組みに関する指針などが定められています。責任ある契約締結と持続可能な調達に重点を置いた基準は、原材料の製造、輸送、利用および廃棄による自然への影響の軽減に役立つ商品の選択をサポートします。こうした調達基準では、リサイクル素材の調達、迅速な再生が可能な材料の調達、第三者認証の利用についての指針などが定められています。テナントやコミュニティとの関わりに重点を置いた基準も、都市部の養蜂や菜園といった取り組みの促進を通じて資産レベルで自然と生物多様性をサポートしています。

実物資産を運営管理していない場合も、主導的な事業者やスポンサーと有意義なパートナーシップを構築してスチュワードシップ活動を行っています。投資実行後、チームは自然や生物多様性の要素を含む投資の重要な事項を継続的にモニタリングするため、投資先企業の経営陣や投資パートナーとの緊密な関係の維持に努めています。

上場企業については、自然資本を持続可能な方法で利用することを目指し、事業活動と商品が自然界に与える影響を考慮することを経営陣に期待します。例えば、採掘企業に対しては鉱滓ダム（鉱滓堆積場）や鉱山を閉鎖した後、事業に使用した土地の復旧についてエンゲージメントを行います。私たちは、自然資本の持続可能な利用を目指し、ベスト・プラクティスの採用や浸透化を促すため、主に経営陣や役員とのエンゲージメント、協働エンゲージメント、議決権行使などを行います。

- エンゲージメント** 生物多様性、大気質、廃棄物管理、水の管理、調達手法、製品ライフサイクルをはじめ、自然に関連するサステナビリティ要素について経営陣とのエンゲージメントを行います。私たちは、ポートフォリオの受託者責任を果たすために全般的なモニタリングとデューデリジェンスの一環として、これらの対話を行っています。また、投資先企業のリスク・リターン特性を向上させるため、経営陣とのエンゲージメントを行い、自然資本の管理に関する特定のベスト・プラクティスの導入と報告を求めることもあります。
- 議決権行使** 自然と生物多様性が企業にとって重大なリスクや機会になると判断した場合、マニュライフ・インベストメント・マネジメントは議決権行使を通じてそうしたリスクや機会に対する企業の取り組みについて意見を表明することがあります。例えば、水の効率的利用に関する情報の提供、森林破壊を阻止する取り組み、汚染物質を制限するプログラム、サプライチェーンと調達手法、製品ライフサイクル管理などに関する株主提案について、妥当と判断すれば支持します。

取締役会の重大な過失が自然と生物多様性への深刻な被害や不適切な対応につながっていることが判明した場合には、私たちは、責任を有する役員に反対票を投じることによって懸念を表明します。事例としては多くありませんが、取締役会の怠慢によって危険廃棄物の大量排出、野生生物の違法取引や密猟、深刻な森林破壊の原因となる山火事発生などの結果が生じた場合などは、取締役会に対する反対票を投じることがあります。

また、十分な期間にわたるエンゲージメントを通じた変更要請に対して、経営陣による対応が見られない場合にも、取締役会への反対票を投じることがあります。

⁶ 農地投資グローバル・ヘッドのオリバー・ウィリアムズはLeading Harvestの理事長を務めています。Leading Harvestの詳細についてはleadingharvest.org/aboutをご覧ください。

自然に関するステークホルダーとの協働

独自のスチュワードシップ活動、エンゲージメント活動、議決権行使に加えて、他の投資家、基準設定機関、政策当局と協働し、自然資本と生物多様性に関する報告と管理のベスト・プラクティスを奨励しています。私たちは、以下を含む様々な自然関連の取り組みに参加しています。

- **自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）**
TNFDフォーラムの一員として自然関連リスクの管理と情報開示のフレームワーク構築をサポートしています。
- **生物多様性のためのファイナンス宣言および財団（Finance for Biodiversity Pledge and Foundation）**
当宣言の署名機関、かつ財団のメンバーとして諮問委員会とワーキング・グループ（エンゲージメント、公共政策、影響評価、目標設定）に参加し、生物多様性へのプラスとマイナスの影響を評価するベスト・プラクティスの開発と生物多様性にもたらすプラス効果を高める目標の設定に取り組んでいます。
- **持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）**
WBCSDの一員として、他の組織との協働により持続可能な事業開発を促進し、Nature ActionやScaling Positive Agricultureのプログラム、およびForest Solution Groupなどに関与しています。

私たちはこれらの業界団体以外にも、新たに結成された業界団体もモニタリングすることによって、私たちのプロセスや評価指標と目標の策定に役立てています。また、投資家グループが特定の経営陣に対してエンゲージメントを行う協働エンゲージメントに参加することもあります。

民間部門の取り組みだけでなく、自然体系の保護を目指す政府の政策もプラスの成果達成に寄与すると考えています。したがって私たちは、資金の流れを生物多様性のグローバル目標と一致させることに重点を置いて、協働グループを通じて持続可能な経済成長を後押しする政策の策定を促し、生物多様性を保護・修復する政策を提唱しています。

マニュライフ・インベストメント・マネジメントについて

マニュライフ・インベストメント・マネジメントは、マニュライフ・ファイナンシャル・コーポレーションのグローバルな資産運用ビジネス部門です。私たちは100年超にわたり、スチュワードシップ責任に則って、年金基金、機関投資家、個人投資家の皆さまに包括的な資産運用ソリューションをご提供しています。資産運用における私たちの専門的なアプローチには、債券、株式、マルチアセット及びプライベート・アセットの各運用チームが提供する高度に差別化された戦略があり、それらに加えて、私たちのマルチマネジャー・モデルを通じて特色ある独立系資産運用会社の戦略へのアクセスも可能です。

これらの資料は、有価証券その他の規制当局に審査及び登録されていませんが、以下のマニュライフ・グループの会社がそれぞれの法域で適宜配布することもあります。マニュライフ・インベストメント・マネジメントに関する追加情報については、次のURLに掲載されています。
www.manulifeim.com/institutional

オーストラリア: Manulife Investment Management Timberland and Agriculture (Australasia) Pty Ltd, Manulife Investment Management (Hong Kong) Limited. **カナダ:** Manulife Investment Management Limited, Manulife Investment Management Distributors Inc., Manulife Investment Management (North America) Limited, Manulife Investment Management Private Markets (Canada) Corp. **中国:** Manulife Overseas Investment Fund Management (Shanghai) Limited Company. **欧州経済領域 (EEA):** アイルランド中央銀行の規制下にあるManulife Investment Management (Ireland) Limited **香港特別行政区:** Manulife Investment Management (Hong Kong) Limited. **インドネシア:** PT Manulife Aset Manajemen Indonesia. **日本:** マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 **マレーシア:** Manulife Investment Management (M) Berhad 登録番号: 200801033087 (834424-U) **フィリピン:** Manulife Asset Management and Trust Corporation. **シンガポール:** Manulife Investment Management (Singapore) Pte. Ltd. (会社登記番号: 200709952G) **韓国:** Manulife Investment Management (Hong Kong) Limited. **スイス:** Manulife IM (Switzerland) LLC. **台湾:** Manulife Investment Management (Taiwan) Co. Ltd. **英国:** Financial Conduct Authority (FCA) 規制下にあるManulife Investment Management (Europe) Limited. **米国:** John Hancock Investment Management LLC, Manulife Investment Management (US) LLC, Manulife Investment Management Private Markets (US) LLC, Manulife Investment Management Timberland and Agriculture Inc. **ベトナム:** Manulife Investment Fund Management (Vietnam) Company Limited.

Manulife Investment Management. All rights reserved. Manulife Investment Management及びMのデザイン、並びにManulife Investment ManagementとMのデザインの組み合わせは、The Manufacturers Life Insurance Companyの商標であり、同社のみならず、ライセンスに基づき同社の関連会社にも使用されています。

ディスクレマー

■本資料は、海外グループ会社の情報を基にマニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）が作成した情報提供資料です。■参考として掲載している個別銘柄を含め、当社が特定の有価証券等の取得勧誘または売買推奨を行うものではありません。■本資料は、信頼できると判断した情報に基づいておりますが、当社がその正確性、完全性を保証するものではありません■本資料の記載内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。■本資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。■本資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。■本資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、その開発元または公表元に帰属します。■本資料の一部または全部について当社の事前許可なく転用・複製その他一切の行為を行うことを禁止させていただきます。

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第433号

加 入 協 会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ADM 2873789